

変更公告

下記のとおり、入札公告第58号（7）89号建物換気設備取替工事（令和7年7月18日付）について一部変更する。

分任契約担当官

陸上自衛隊関西補給処桂支処

会 計 課 長 田 尾 正 輝

項 目		変更前	変更後
公告 第4項	入札 日時	令和7年8月7日（木）9時00分	令和7年8月21日（木）9時00分
別紙 第3項		令和7年8月7日（木）0900 ※郵便入札8月6日（水）1630必着	令和7年8月21日（木）0900 ※郵便入札8月20日（水）1630必着
仕様書 第4項 工事 概要	備考欄 （表内）	既設の取付架台・既設ダクト2台既設キャンパス2個も同時に取替える。	既設の取付架台・既設ダクト2台既設キャンパス2個も同時に取替える。（ただし、新設軸流ファンの選定により、既設取付架台の再使用が可能と判断できる場合は、この限りではない。）
仕様書 第5項 特記事項		(3) 既設軸流ファン取付架台を撤去し、新設軸流ファンに適した新設取付架台を設置する。	削除 （以降の各号を繰り上げ）
		(4) 軸流ファン・ダクト・キャンパス・取付架台については、現地を確認の上、事前に承認図等を提出し、監督官の承認を得て、製作するものとする。	(3) 軸流ファン・ダクト・キャンパス・取付架台については、現地を確認の上、事前に承認図等を提出し、監督官の承認を得て、製作するものとする。
		(5) 新設軸流ファンの電源ケーブルは、既設電源ケーブルを使用すること。	(4) 新設軸流ファンの電源ケーブルは、既設電源ケーブルを使用すること。

入札・契約に関する問い合わせ先	仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処会計課 担当 毛利 TEL 075-381-2125（内線341） FAX 075-381-8881	〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地 関西補給処桂支処管理課 営繕班 担当 大西 TEL 075-381-2125（内線595）

仕様書 (変更後)

(7) 89号建物換気設備取替工事

件 名	(7) 89号建物換気設備取替工事						図面番号	1 / 6
図 名	表 紙						縮 尺	—
支 処 長	総務部長	管理課長	営繕班長	工事企画	施設管理	管 財		担 当
								
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班							令和7年8月4日	

仕 様 書

- 1 工事件名
- (7) 89号建物換気設備取替工事
- 2 工事場所
- 京都市西京区川島六ノ坪 陸上自衛隊桂駐屯地
- 3 工事期間
- 契約締結日 ～ 令和8年1月30日(金)

- 4 工事概要
- 本工事は、89号建物の軸流ファン設備の取替を実施するものである。

工 事 概 要	規 格	数 量	備 考
(1) 既設軸流ファン撤去	松下エコシステムズ FY-56NDA (FS-2系統)	1 台	既設の取付架台・既設ダクト2台 既設キャンバス2個も同時に取替える。 (ただし、新設軸流ファンの 選定により、既設取付架台の 再使用が可能と判断できる場 合は、この限りではない。)
(2) 新設軸流ファン設置	ミツヤ AP#630型 (同等品相当)	1 台	
(3) 試運転調整		一式	
(4) 付帯工事	照明器具・天井ボード・軽鉄 下地材の撤去及び復旧	一式	

- 5 一般事項
- (1) 総則
- 本工事は、仕様書・図面・メーカー基準・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。なお、仕様書に記載なき事項については、事前に監督官と協議のうえ、指示に従うこと。
- ・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- (2) 協議
- 請負者は設計図書及び現地において、相違・疑義あるいは不明な点が生じた場合は監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 火災予防・現場管理
- 工事中における火災予防、労働安全及び在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、汚破損した場合は、請負者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (4) 工事写真
- 請負者は、主要な工事段階において、写真撮影を実施すること。項目は着工前・工事中・隠蔽部分・工事完了後のほか、監督官の指示する箇所とする。
- また、写真はA4紙に整理のうえ、1部提出すること。
- (5) 電気・水道の使用
- 本工事に必要な電力・給水については有償とし、請負者側による発電機及びメーターの設置を要する。または、官側の指示する方法により使用量を算定する。

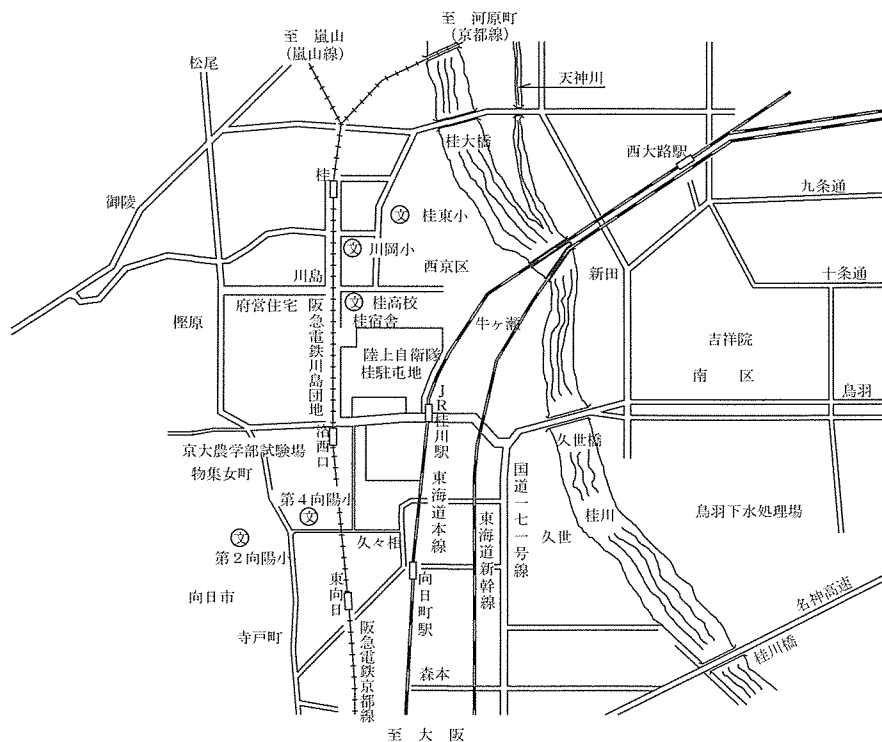
- (6) 工事時間
- 敷地内における工事実施時間は、休日（土・日及び祝日）の午前8時30分から午後5時迄を基準とする。その他の時間に工事を実施する場合は、事前に監督官と協議のうえ、指示に従うこと。
- (7) 発生材
- 本工事で発生した金属屑等、監督官が指示するものについては、発生材報告書を提出し、所定の場所に運搬、集積を実施すること。

- 6 特記事項
- (1) 取替部材については、新品を使用すること。
- (2) 軸流ファン等の取替にあたり、天井ボードや軽鉄下地材、照明器具等の撤去は請負業者において実施し、復旧においては撤去前の状況として、請負業者の責任において、必要な補強等を実施する。
- (3) 軸流ファン・ダクト・キャンバス・取付架台については、現地を確認の上、事前に承認図等を提出し、監督官の承認を得て、製作するものとする。
- (4) 新設軸流ファンの電源ケーブルは、既設電源ケーブルを使用すること。

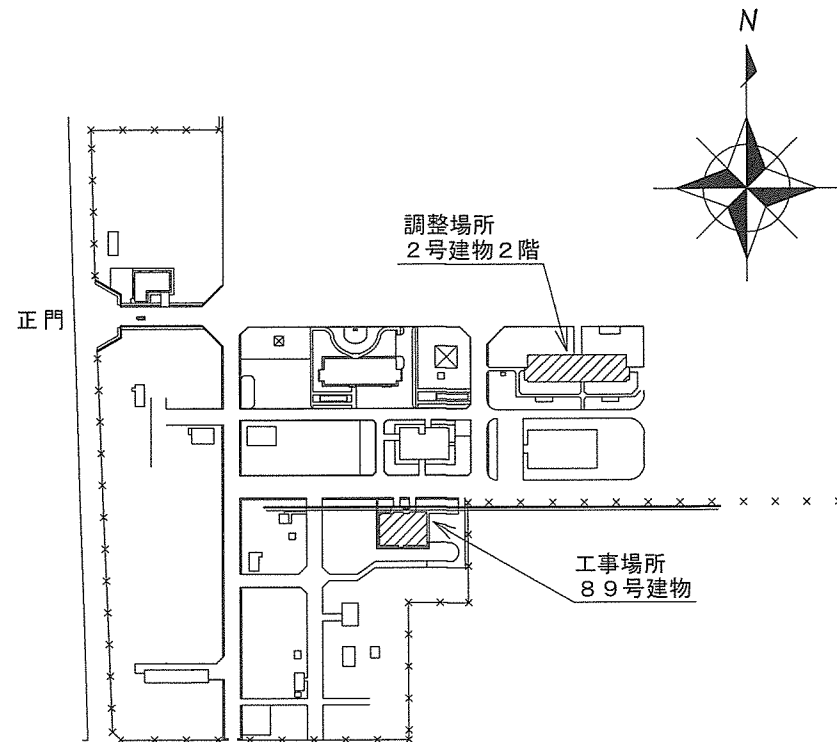
- 7 提出書類
- 本工事での提出書類は、下記のとおりとする。
- (1) 工事費内訳明細書・・・1部（契約後、速やかに提出）
- (2) 工程表・・・1部（契約後、速やかに提出）
- (3) 現場代理人等指名通知書・・・1部（着工前に提出）
- (4) 着工届・・・1部（着工前に提出）
- (5) 竣工届・・・1部（工事完了後に提出）
- (6) 承認図・・・1部（着工前に提出）
- (7) 材料等承認願・・・1部（着工前に提出）
- (8) 工事材料搬入報告書・・・1部（材料搬入時に提出）
- (9) 工事写真・・・1部（整理し提出）
- (10) 出荷証明書・・・1部（証明書発行後に提出）
- (11) 積算価格内訳明細書・・・1部（契約後、速やかに提出）
- (12) 発生材報告書及び発生材調書・1部（撤去後に、重量を測り提出）
- (13) 打合せ簿・・・1部（監督官と協議を行った際、その都度提出）
- (14) その他監督官の指示した書類（監督官が指定した期日までに提出）

- 8 検 査
- 工事完了後、検査官の完了検査を受け、合格をもって完了とする。ただし、手直し事項が生じた場合は、手直し完了後再検査を受け、合格をもって完了とする。

件 名	(7) 89号建物換気設備取替工事	図面番号	2 / 6
図 名	仕 様 書	縮 尺	—
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			

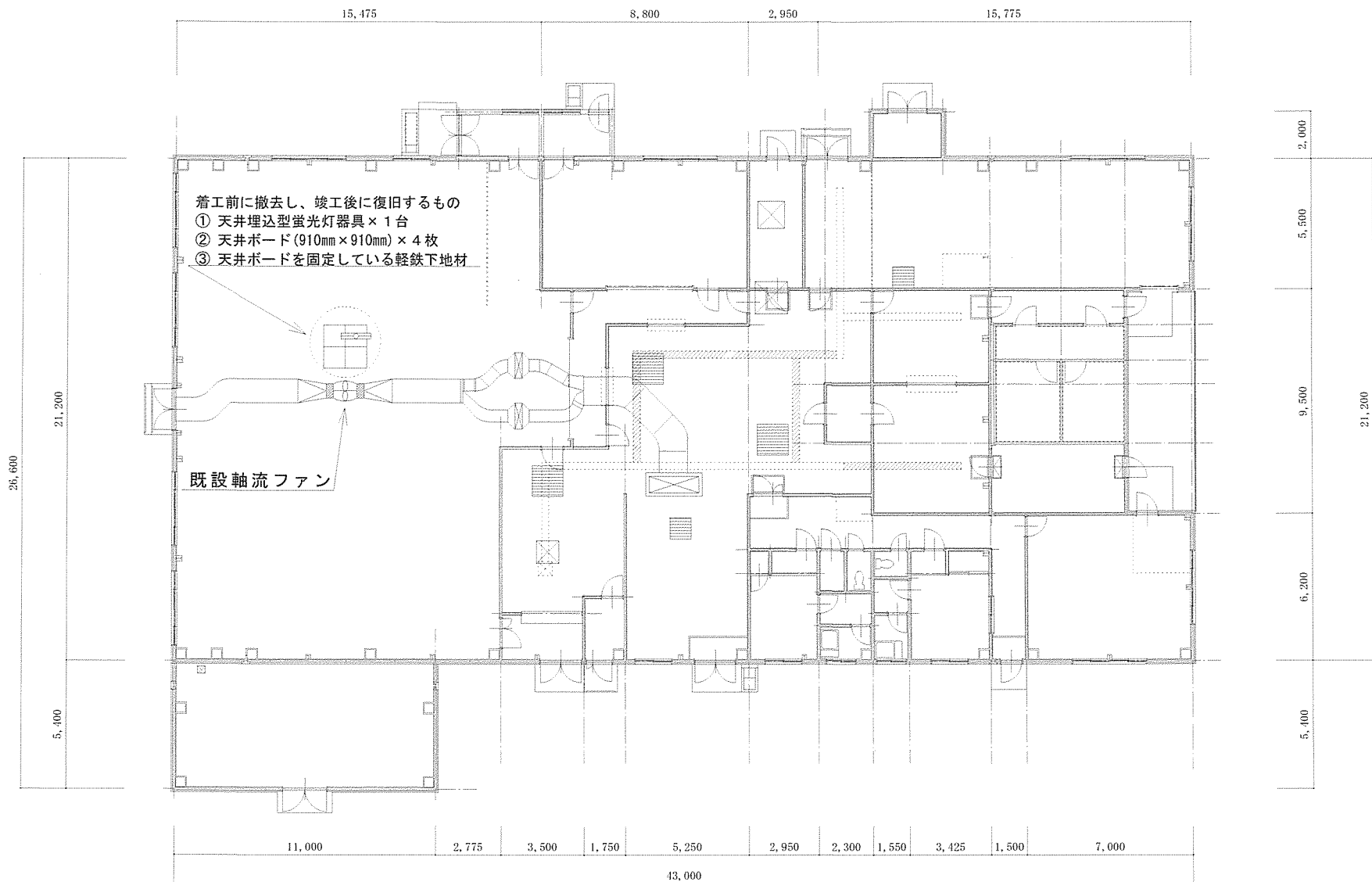


案内図 S=1/40000

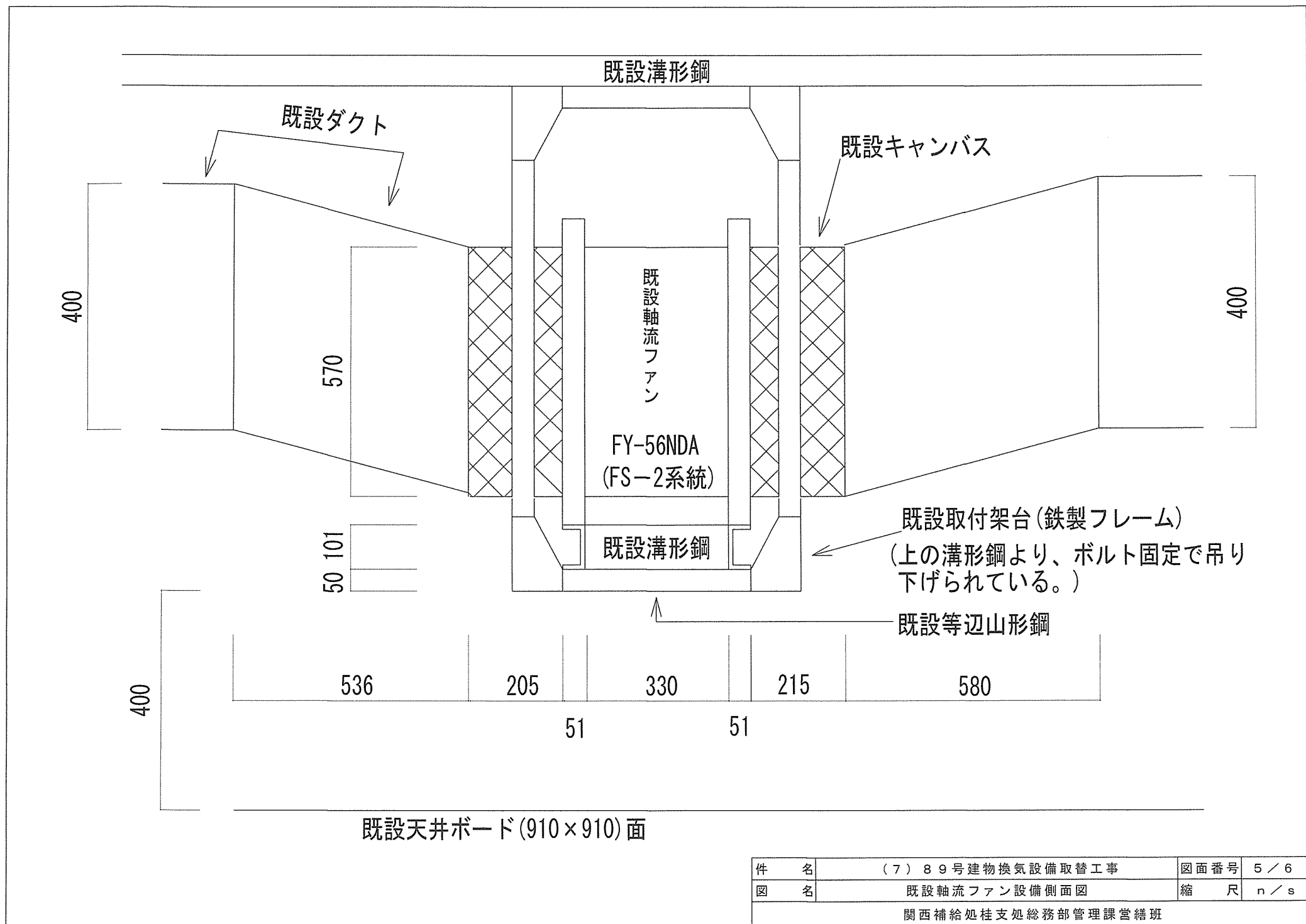


配置図 S=1/7000

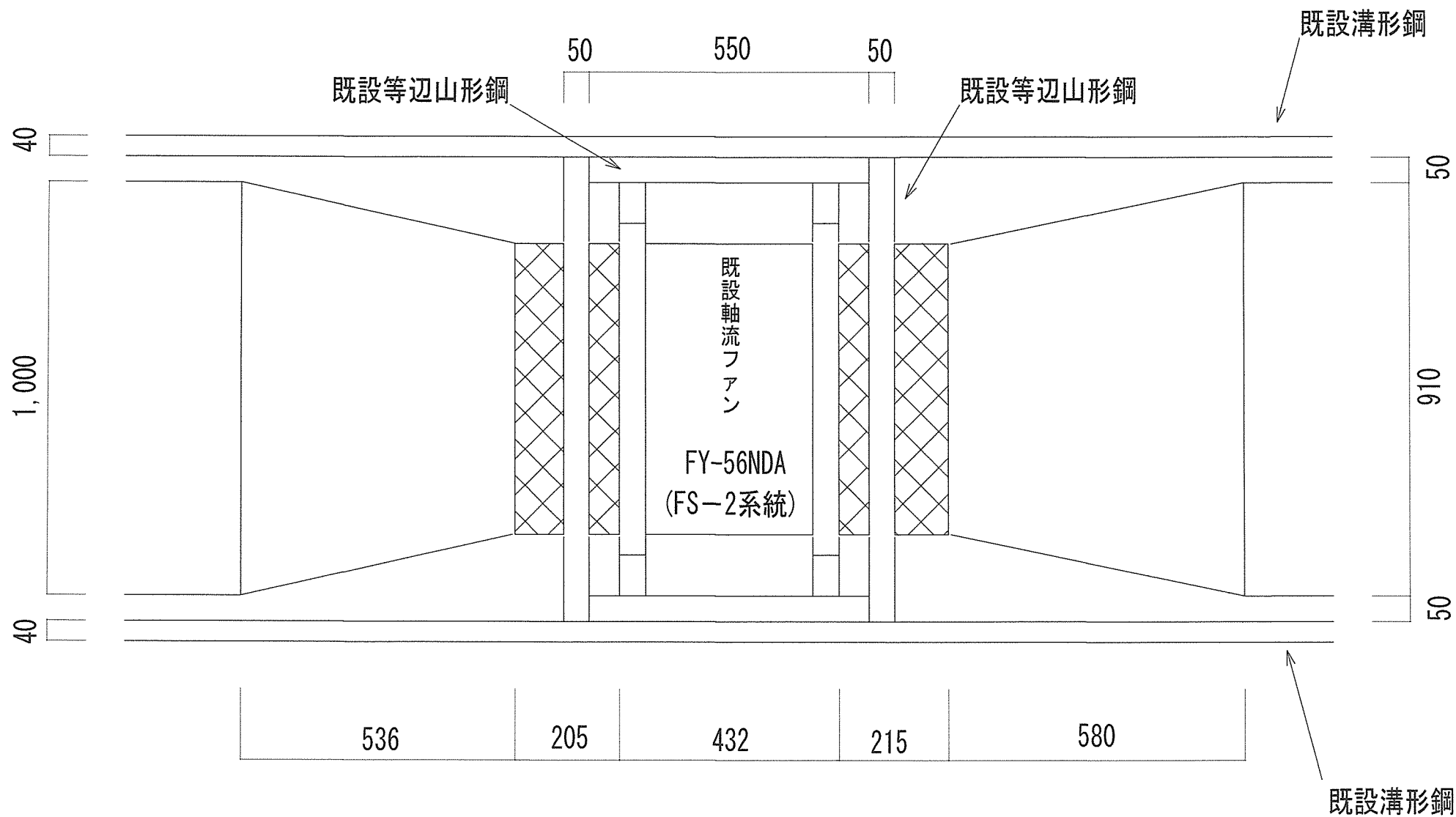
件 名	(7) 89号建物換気設備取替工事	図面番号	3 / 6
図 名	案内図・配置図	縮 尺	図 示
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



件 名	(7) 89号建物換気設備取替工事	図面番号	4 / 6
図 名	89号建物換気ダクト平面図	縮 尺	n / s
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



件名	(7) 89号建物換気設備取替工事	図面番号	5 / 6
図名	既設軸流ファン設備側面図	縮尺	n / s
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			



件 名	(7) 8 9 号建物換気設備取替工事	図面番号	6 / 6
図 名	既設軸流ファン設備伏図	縮 尺	n / s
関西補給処桂支処総務部管理課営繕班			